

6月の第2週は「危険物安全週間」です

ガソリンや塗料などをはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されています。危険物安全週間は、事業所における危険物の自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。危険物を安全に取り扱うように再度確認しましょう。

■実施期間 6月2日(日)～8日(土) ■推進標語 『次世代へ つなごう無事故と 青い地球(ほし)』
 ■問合せ 那須地区消防本部予防課危険物係 ☎0287-28-5103

参加しよう まちづくり懇談会

町民の皆さんの声を町政運営に反映させるため、まちづくり懇談会を開催します。

参加には事前申し込みが必要です。また、意見・提案を募集します。当日は、お寄せいただいた内容について意見交換させていただきますので、ぜひご応募ください。

▼申込方法 ①町ホームページの専用フォームから入力②LINE E↓参画↓まちづくり懇談会から入力③専用用紙を記入し、持参、ファクシミリ、郵送

▼締切り 6月7日(金)
 ▼提出先 企画政策課または各支所
 ▼問合せ 企画政策課広報広聴係
 ☎72・6935 Fax72・1133
 〒329・3292 寺子丙3・13

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、左記のとおり情報伝達試験を実施します。

▼実施日時 5月22日(水)午前11時頃
 ▼放送内容 「これは、Jアラートのテストです」(3回)

「これは、Jアラートのテストです」(3回)

まちづくり懇談会 開催期日・会場

開催期日	会場
7月3日(水)	伊王野基幹集落センター
7月9日(火)	芦野基幹集落センター
7月10日(水)	高原公民館
7月17日(水)	ゆめプラザ・那須

※時間は、午後6時30分から8時頃まで



専用フォーム



町公式LINE (未登録の方)

防災のワンポイント

日本各地で地震が発生している今、改めて地震発生に対する備えを確認しましょう。

▼家具類の転倒、落下、移動防止対策をしておきましょう

・けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しましょう。

・家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒、落下、移動防止措置をしましょう。

▼火災発生の早期発見と防止対策をしておきましょう

・住宅用火災警報器を設置しておきましょう。

・普段使用しない電気器具は、差し込みプラグをコンセントから抜いておきましょう。

▼非常用品を備えておきましょう

・非常用品は置く場所を決めて、すぐに持ち出せるようにしましょう。

・冬の寒さなど、季節を考慮した用品を備えておきましょう。

▼地域の危険性を把握しておきましょう

・町が発行している「那須町防災マップ」には、危険箇所や防災についてのさまざまな情報が掲載されています。

▼問合せ 総務課危機管理係 ☎72・6901

総務課危機管理係 ☎72・6901



防災マップ



木造住宅耐震診断が無料で受けられます！

昭和56年5月31日以前の基準(旧耐震基準)で建築された木造住宅は、耐震性が不足している可能性があります。

▼耐震診断

町の補助制度を改正し令和5年度から旧耐震基準の木造住宅を対象に耐震診断が無料で受けられるようになりました。

▼耐震改修・建替

耐震診断を実施し、耐震性が不足すると診断された木造住宅について、耐震改修・建替工事に最大100万円を上限に補助します。

▼危険ブロック塀等除却

地震発生時等におけるブロック塀等の倒壊による被害軽減のため、危険ブロック塀の除却に最大10万円を上限に補助します。

まずは、事前にふるさと定住課までご相談ください。

▼問合せ ふるさと定住課事業推進係 ☎72・6955